

千葉公園総合体育館のネーミングライツ（命名権）の優先交渉権者を選定しました

千葉市では、令和5年4月20日（木）の供用開始を予定している千葉公園総合体育館のネーミングライツ（命名権）スポンサー企業について、応募のあった3者の提案内容を審査し、優先交渉権者を選定しましたので、お知らせします。

1 優先交渉者

企業名 株式会社拓匠開発
住 所 千葉市中央区弁天二丁目20番20号
代表者 工藤 英之

2 選定方法

「千葉公園総合体育館命名権審査会」において、応募のあった3者に対し、金額、期間、名称案および地域貢献に関する付帯提案等について、総合的に評価し、優先交渉者を選定しました。

3 今後のスケジュール

2月上旬	優先交渉権者と協議
2月中旬	契約書締結
4月中旬まで	看板等設置
4月20日（木）	供用開始（予定）

4 その他

新名称については、優先交渉権者との協議後、契約を締結した際にお知らせします。
※2月中旬を予定

<参考>「千葉公園総合体育館」について

現在の千葉公園体育館・千葉市武道館・中央コミュニティセンター体育施設を集約した新しい総合体育館です。市民大会等が開催可能な施設として、令和5年4月20日（木）に供用を開始する予定です。

